

第137回東京海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 令和3年3月12日(金) 午後2時00分
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎21階 海区委員会室(電話及びWeb会議)
東京都新宿区西新宿2-8-1
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 田 中 國 治 | 10番 | 関 恒 美 |
| 2番 | 山 下 奉 也 | 11番 | 大 沼 清 志 |
| 3番 | 菊 池 勝 貴 | 12番 | 岩 田 光 正 |
| 4番 | 浜 川 祝 男 | 13番 | 丸 裕 二 |
| 5番 | 平 賀 秀 明 | 14番 | 井 上 潔 |
| 7番 | 橋 本 竹 男 | 15番 | 有 元 貴 文 |
| 9番 | 馬 場 治 | | |
- 4 欠席委員 6番 小 島 一 則 8番 前 田 福 夫
- 5 その他の出席者
- | | | |
|----------------|----------------|---------|
| 産業労働局農林水産部水産課 | 課 長 | 藤 井 大 地 |
| 〃 | 統括課長代理(漁業調整担当) | 高 橋 克 己 |
| 〃 | 統括課長代理(課務担当) | 米 本 武 史 |
| 〃 | 主 事(漁業調整担当) | 舟 橋 達 宏 |
| 〃 | 主 事(〃) | 木 村 ま い |
| 東京海区漁業調整委員会事務局 | 事務局長 | 近 藤 修 |
| 〃 | 主 任 | 田 中 昌 美 |
- 6 議 長 東京海区漁業調整委員会会長 有 元 貴 文
- 7 議事録署名人 4番 浜 川 祝 男 5番 平 賀 秀 明
- 8 報告事項
(1) その他
- 9 議 案
(1) 第6管理期間における「くろまぐろ(大型魚)」の漁獲可能量の追加配分について(知事諮問)
- 10 その他

11 議事事項

(午後2時00分開会)

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長 | <p>出欠の報告。本日は6番の小島委員、8番の前田委員が欠席でございます。定数15名中13名出席で成立してございます。</p> <p>資料の確認。</p> <p>それでは、進行につきまして、有元会長よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、第137回東京海区漁業調整委員会を開催いたします。定例的な海区委員会としましては、前回の2月12日の136回が最後でした。3月末までのくろまぐろ(大型魚)の追加配分がありますので、急遽お集まりいただきました。</p> <p>早速、議事を進めたいと思います</p> <p>本日の議事録署名人をお願いしたいと思います。順番では、4番浜川委員、5番平賀委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか</p> |
| 4番・5番委員 | <p>了解しました。</p> |
| 会長 | <p>それでは、報告事項のその他ですが、何かございますでしょうか。</p> |
| 事務局長 | <p>報告事項は特にございません。</p> |
| 会長 | <p>それでは議案1「第6管理期間における「くろまぐろ(大型魚)」の漁獲可能量の追加配分について(知事諮問)」よろしくお願ひします。</p> |
| 事務局長 | <p>詳細につきましては、水産課からご説明差し上げます。</p> |
| 水産課 | <p>【資料1】に基づき説明。</p> |
| 会長 | <p>どうもありがとうございました。今の水産課の説明に対しまして、ご意見・ご要望お願ひいたします。</p> |
| 4番委員 | <p>説明のあった譲る方は、青森、秋田、茨城でしたね。青森が20トンということなのですが。今の現状で言うと、東京都の海域に青森県の船が操業に来ているのですね。こういった東京都に枠を譲るということで操業に来ているのでしょうか。ひょっとしたら。この後に話を出させてもらおうかなと思ったのですが。今の説明で、青森県から20トン譲られるという説明を受けたので、関連しているのか。もし、そういう状況であれば、ちょっと考えた方がいいんじゃないかという気がするのですが。どうですかね。皆さんの考え方は。結局こういったはえ縄とかひき縄船がどんどん増えている状況で、どんどん混雑しているのですよ、海域が。そこに今、青森県の船とかが入り始めちゃって、これが常態化してくるともう收拾がつかなくなるのが現状なのですよ。これはもう、遠慮してもらえないかということで、青森県の船にはお願ひに行こうと思っていたのですが、会えなくて話ができなかったのですが。これもし、譲り受けるということで、俺らにも獲る権利があるのだらうということであって来ているのであれば、これは辞退した方がよろしいのではないのでしょうかね。それでお断りするということ</p> |

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>で。貰い受けて、遠慮してくださいというのはなかなか言いにくいので。日本全体の割当を貰っているのかなと思ったら、今の説明だと、青森県の枠がほとんどなのでね。そういったことを条件にというか、あげているのだから俺らにも獲る権利があるだろうという感覚でもし来ているのであれば、ちょっと考えた方がいいのではないかなと思うんですけど。</p> |
| 水産課 | <p>今、浜川委員から枠の抛出として青森が入っていると、東京は確かに貰ってはおりますが、青森から貰っているわけではないのですね。各県でいらなくなったものを合計しまして、そこから東京都が欲しいと言っていた分について貰ったというだけですので、必ずしも青森から貰ったということにはなりません。操業上の話とは分けて考えていただいて結構です。</p> |
| 会長 | <p>直接はつながっていない話であると。千葉県の方は青森と直接交渉という話でしたけれども。</p> |
| 水産課 | <p>直接水産庁から説明はなかったのですけれども、水産庁から配布されている資料を見ますと、恐らく直接交渉によって貰っているだろうという資料になっております。</p> |
| 会長 | <p>先ほど申しましたとおり、この融通につきましては、水産庁が仲介に入りまして、全国にまずいない枠の合計を教えてくださいということと、欲しい県については欲しい量を教えてくださいということで調査がありまして、それを取りまとめた上で水産庁が配分しますので、必ずしも一対一の取引というわけではございません。</p> |
| 会長 | <p>状況はわかるのですが、青森県としては、もう獲れないから枠を水産庁に提供する。しかし、各漁船は続けて漁獲を各地で続けていると。そんな状況になるのでしょうか。浜川さんのご心配というか、ご質問に対していかがでしょう。</p> |
| 水産課 | <p>青森県が枠を抛出したからといって、それで操業をやめるということではないんです。枠を全部使い切れなさそうなので、どうしてもこの部分だけは使えないだろうというところを抛出しているだけで、まだ自県の漁船がある程度操業する分を残した上での抛出だと考えております。以上です。</p> |
| 会長 | <p>その場合、まだ戻した分と別にまだ枠が残っているから操業を続けられるということなのでね。</p> |
| 水産課 | <p>そういうことになります。</p> |
| 4番委員 | <p>青森県の中に、水産庁に返した枠だということで操業上の問題はないよということだったのでですけど、青森県の人達の意識の中に、東京都で貰ったのだからちょっとくらいいいだろうという意識がもし出てきているのだったら、というのをちょっと心配しているのですよね。</p> <p>これから、さっき言ったように、遠慮してもらおうというか、そういう話をしようという前に、貰っているんだということを漁師の人たちが意識として持っているのであれば、話が上手くいかないのかなというか、貰っておいて俺らには来る</p> |

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産課 | <p>など言うのかよというようなことをちょっと心配しているのですが。大丈夫でか。その辺は。</p> <p>こういったTACの漁獲枠の譲渡し、譲受けというのは、国の定めたルールに則ってやっていることになります。譲り渡す側にひょっとしてそういう意識があるのかもしれないのですけれども、こちらとしてはルールに則って要求しているわけですし、もし仮に、青森県側がそういうような意思表示をするようであれば、今後の枠の譲受けに関しては、もう少し考えてやる必要があるかなと思います。ただ、ルールに則って要求して、ルールに則って配分を受けたものですから、特にそういった引け目を感じる必要はないと考えております。以上です。</p> |
| 4番委員 | <p>分かりました。</p> |
| 会長 | <p>まだ心に残るものもあるのですが、まずこれで一段落ということにしたいと思います。他に発言される方いらっしゃいますか。質問・ご意見ございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、この譲り受けた部分についての分け方について、このまま決定したいと思います。</p> |
| 10番委員 | <p>決まってありがたい話なんですけれども、先ほど事務局にも言ったんですけども、なるべく早く、まぐろがそばにいる、色々問題もあって想像しているんですけども、なるべく早く手続をするよう重ねてお願いしたいんですけどよろしいでしょうか。</p> |
| 水産課 | <p>承りました。とにかく早急に手続を進めるようにいたします。</p> |
| 10番委員 | <p>よろしく申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>残り日数、秒読みですので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| 4番委員 | <p>なるべく早く進めてもらおうということで話があったんですけど、譲り受けた枠を12トンですかね。東京都の中で消化しないとという話があったかと思うんですけど、もし仮に、消化しきれなかった場合にはどういうふうにとこのを水産課の方で考えていますか。</p> |
| 水産課 | <p>枠の管理につきましては、まずはなるべく皆さんの操業の支障にならないようにということで、確保するという方向で、第一段階は考えております。残りの日数も少ない中で、どの位消化できるかと、そのバランスが非常に難しかったわけですけれども、なるべく風にもよるのかもしれませんが、皆さんに頑張って消化していただければなと思います。また、余った場合の措置ということなのですが、今追加配分のルールとして、一時に要求できる量が、25トンが最大値になっております。それに消化率を掛けたトン数が追加配分として要望できるトン数となっております。</p> <p>ただし、要望のトン数のうち、最低限のトン数も決まっております、最低1</p> |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4番委員 | <p>0トンでは要求できることになっております。また、来年の当初配分の量等を含めて考えますと、追加配分でどこまで貰えるが分かりませんが、あまり今年の消化率がよくなかったとしても、ある程度今年の最終的な枠に近い形で獲得できるのかなと考えております。</p> <p>前、何か50%というのは勘違いだったのですかね。マックスの50%を消化しないとという話だったのですかね。</p> |
| 水産課 | <p>マックスの50%ですか。</p> |
| 4番委員 | <p>50%を消化しないと、マックスで25トン貰って、半分消化しないと次に減らされるような話を伺ったのですが、勘違いですかね。</p> |
| 水産課 | <p>25トンというのがマックスで、今年の消化率を掛けて、要望する数量が決まってくるのですね。ですから、昨年、令和元年度が80%の消化率だったので、25トン掛ける80%で20トンまでは要望できると。ただ、それでは多過ぎるので、この時期ですから消化しきれないだろうということで12トンということで。実際に貰えるトン数よりも低いトン数で今回は要望したわけです。今、そういうルールでやっております、消化率が極端に悪かったと。例えば20%、30%だったとして、そうすると要望できるトン数もすごく低くなってしまいますので、国の方ではその点も配慮してくれておまして、消化率が悪くても最低でも10トンは要望できるというルールになっております。以上です。</p> |
| 4番委員 | <p>東京都の場合は3支庁で4トンずつ分けているじゃないですか。仮にどっかの地区が獲れ過ぎたりとかオーバーしたりとかあると思うのです。4トン。その時状況をどういうふうにやっていきますかねということなんですけど。12トンあって、それをどのくらい消化すればいいのか。今の話だと理解できなかったのですが、なるべく多く消化した方がいいわけですよね。この追加配分を。まあ自分たちにもいいわけで。それで例えば、大島地区がよくなかったよ、三宅地区はよかったよというようなときに、三宅地区だけだと4トンしか獲れないわけですよね。仮の話で。そういったときに残り何日かの日に獲れそうだったらいいんじゃないのというのもありきじゃないかと思ったのですが。今の話の中で。それも話し合いで決めることでしょうか。その辺どうですかね。関さんは。</p> |
| 10番委員 | <p>余ったのを他に持ってくるということでしょうか。</p> |
| 4番委員 | <p>今からではなくて、ある程度操業して残りの、例えば、あと1週間、その辺の日にちはみんなでの話なのでしょうけど。残すと、50%以上消化しないと、次減らされるということで勘違いしていたのですが。</p> |
| 10番委員 | <p>減らされないと言っているから。</p> |
| 4番委員 | <p>減らされないのであればいいのでしょうけど。</p> |
| 10番委員 | <p>他の島のやつ持っていくのはまずいんじゃないの。</p> |

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4番委員 | はい。分かりました。 |
| 10番委員 | 俺はそう思うんだけど。今、コロナ騒ぎで三宅も今増やそうと思って、凧たら増やそうと思ってやっているから、最終の最後に考えるのはいいけど、今この時点で他の島のやつを持っていくのはまずいんじゃないかと俺は思うけども。 |
| 4番委員 | 今じゃなくて、ある程度操業していった中で、三宅が一番漁場が近いし、出漁日数も多くなると思うのですよね。それで、例えば、大島地区の方が残りの4トン消化できないよというときに、三宅の方で4トン以上いっちゃたからというような状況になったときに、逆もあるんでしょうけど。その辺の話合いというのはあらかじめ、こういう状況になったらこうしましょうということの事前の話をしておかないと直前だとなかなか話がまとまらないのかなと思ったんで、こういう話を出してみたのですけど。別になしならなしでいいです。 |
| 10番委員 | はっきりしておかないといけないんだけども、俺もそこも考えた。考えたけども、小さいメジ、30キロ未満のメジの話の時に、大島地区と三宅地区とトン数が違うわけだ。大島の方が多いですよ。その時に、俺が同じにしてくれと言った時に、大島地区がだめだという話だったわけだ。過去の話で申し訳ないんだけど。それも含めて俺の考えたのは、地区で回した方がいいのではないかと考えたけれども。 |
| 4番委員 | はい。分かりました。 |
| 10番委員 | あまりしつこいと怒られるからそのくらいにしておこうよ。 |
| 4番委員 | いいです。 |
| 10番委員 | お互いの長としてお互い船を増やしてやっていくような方法を考えてやっていこうよ。 |
| 1番委員 | ぎりぎりまでやるから配分を他に持っていくことはできない。漁師さんに怒られる。そうでしょう。 |
| 10番委員 | 決められたトン数でやろうということでしょう。八丈島も。 |
| 1番委員 | そうそう。最後まで操業させるから、余っているからそっちって、分からないじゃん。量残したからって、それをやれないと思うよ。 |
| 10番委員 | そうしといた方がいいと思うよ。 |
| 4番委員 | はい。了解です。 |
| 会長 | それで、水産課の方の調整というのも入るかもしれませんが、当面は枠どおりという結論でよろしいですね。 |
| 10番委員 | はい。 |

| | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | <p>それでは、この決定で、早めに数字を出してもらおうというところで終わりたいと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> |
| 10番委員 | <p>大間の船が先ほど出たんですけど、大間の船も含めて、三崎の5トン未満の船との話をしたいんですけど、よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど、神津の組合長さんからもいろんな話が出たんですけども、大間の船の、この前、色々話をしたんですけど、結果的にまぐろの許可証の話とか色々調べてくれたのでしょうか。</p> |
| 水産課 | <p>まぐろの許可証と承認ですね。</p> |
| 10番委員 | <p>どこまで行けるとかそういう制限はないの。</p> |
| 水産課 | <p>確かに申請時にはそういったものを書く欄はあるようなんですけども、水産庁に確認したところ、特にそういう制限はないということでした。それを受けまして、こちらもなるべく制限をしていきたいということで、ひき縄漁業ということで自由漁業ではあるんですけども、現地の状況を勘案して、遠慮してもらえないかというような申入れを青森県を通じて、要請してみようと今考えているところです。</p> |
| 4番委員 | <p>今の話は、三崎の5トン未満のはえ縄の話ですか。</p> |
| 水産課 | <p>今のは、大間のひき縄船の話です。</p> |
| 4番委員 | <p>両方今出たみたいですけど。</p> |
| 水産課 | <p>さっきの許可の関係というのは、大間のひき縄船の話です。</p> |
| 4番委員 | <p>5トン未満のはえ縄は、承認はいらぬんですか。</p> |
| 水産課 | <p>現状は必要ないです</p> |
| 4番委員 | <p>東京都でやる場合でも、5トン未満だったら、誰がやってもいいということになるのですか。</p> |
| 水産課 | <p>今の制度ではそうになっています。</p> |
| 4番委員 | <p>5トン未満のどこかに書いてありました。承認を受けるに当たっての。</p> |
| 水産課 | <p>浮はえ縄の承認につきましては、島の周り3マイル以内、あと黒瀬とか中黒瀬といった所での操業は、すべての浮はえ縄で禁止されているわけです。そのうち、5トン以上の船については、海区委員会の承認を受ければ操業をしてもいいですとなっています。ですから、島の3マイル以内で、5トン未満の船もやってはいけないのですね。そういう一部の制限はありますけれども、それ以外の海域については特に規制はございません。</p> |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10番委員 | この前も色々話したんですけども、何も規制もなしでこれからやっていくのも無理があるし、これから、まぐろも規制しているからどんどんまだ増えると思うのですよ。その中で、どう規制していくかということを考えていかないと、昨日も三崎の船がジャンボをやってか、はえ縄をやってたって。そういう訳で、何か早めに考えないと、ジャンボもそうだし、島の船も困る。ジャンボの船がすごく困っちゃうと思う。やっぱりその辺の手当を早めに考えないと、この前も言ったんですけどね。 |
| 水産課 | この場でこういうことがいいじゃないかという回答を持ち合わせていないので申し訳ないのですが、先ほど関委員のおっしゃったような、5トン未満の船が何隻か操業が確認されるようだというので、やはり放っておけない状態だというのはこちらも認識しております。ですから、何がどういう形が有効なのかというのは、今しばらく、時間をいただいて、それでまた、皆様のご意見を伺いたいと思っております。そういう方向で進めていきたいと思っております。 |
| 10番委員 | なるべく早くお願いします。 |
| 事務局長 | 一度休憩に入り、3時から再開します。 |
| | (休憩) |
| 事務局長 | 再開します。 |
| 会長 | 先ほどの5トン未満、5トン以上のマグロを狙うはえ縄船で一度切れてしまいました。水産課からの説明で必要性を認めている、必要なことは認めているというところで終わってしまいましたけれども、続きはありますか。 |
| 10番委員 | 高橋さんがさっき言ったとおりでいいんですけども、早く対処しないといけないので、神奈川県庁に言って、現状を言ってもらってやめてもらった方がいいと俺は思うんですけども。 |
| 水産課 | 現状、自由漁業といいますか、一部制限はあるものの自由にできるというものをやめてもらうということなので、話をしたとしてもちょっと困難なことなのかと思っております。やれる部分はやりたいと思います。 |
| 10番委員 | とりあえず一回話してみてよ。 |
| 水産課 | そうですね。分かりました。 |
| 会長 | こちらが困っているということを伝えていただいて、どうしたらいいか両方で歩み寄れるのかどうかを相談いただければと思います。 |
| 水産課 | 了解しました。 |
| 会長 | この件、他にはいかがでしょう。 |

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産課 | 今、田中委員が何隻来ているか話があったように思うのですが。私を知っている限りでは1隻です。浮きはえ縄の5トン未満の船で、三崎から来ている船は、こちらで把握している船は1隻だけです。 |
| 1番委員 | 青森は何トンの船が来てるの。 |
| 水産課 | 船の大きさですか。ぱっと見ですけど、10トン前後くらいかなという感じです。 |
| 1番委員 | また噂でもう2隻来てるって言っていたよ。 |
| 水産課 | その噂も聞いております。 |
| 1番委員 | 昨日、千葉が呼んだって言ってたよ。 |
| 水産課 | その噂も聞いております。 |
| 1番委員 | これどうにかしてもらわないと困っちゃうんだよ。 |
| 水産課 | 状況は把握しておりますので、何かしらできることは確実にやっていきたいと思っております。 |
| 1番委員 | それと、600マイルあるんだけど、大間から。沿岸沿いは何マイルどこに行ってもいいっていうこと。 |
| 水産課 | 船の航行区域の話ですよ。 |
| 1番委員 | だから操業区域の600マイルあるんだけど、浜から。我々は沖100マイルしか操業できないじゃん。だから沿岸沿いは何マイルでもいいってことだよ。 |
| 水産課 | 沿岸区域内ということになるのではないかと思います。 |
| 1番委員 | だから沿岸何マイルまでいいの。 |
| 水産課 | すみません。私もその辺きちんと把握していないのですけれども、 |
| 1番委員 | ちゃんと調べて何マイルって言ってよ。それ決まっていると思うけど。 |
| 水産課 | その船がどういった航行区域を持っているかも合わせて、できる限り調べてみたいと思います。 |
| 1番委員 | よろしくお願いしますよ。 |
| 水産課 | 分かりました。 |
| 会長 | では、その方向でお願いいたします。これで他にいかがでしょうか。皆さんからのご発言がありましたらお願いします。 ないようでしたら、事務局からその他ですね。 |

| | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>事務局長</p> | <p>次回、第138回の海区委員会の開催予定です。日程につきましては、5月10日（月）から17日（月）の間で調整をいたします。</p> <p>3番の議案ですけれども、1が会長及び会長代理の互選について、2が委員の議席について、3から7までは代表委員の選出についてでございます。千葉・東京及び一都三県、それから一都二県、海面利用小委員会、太平洋広域委員会、全漁調連の代表委員の選出についてでございます。</p> <p>8から11までが漁業の制限措置等についてでございます。まぐろはえ縄漁業、かつお・まぐろ釣り漁業、造礁さんご漁業、中型まき網漁業となっております。</p> <p>12がそでいか漁業の委員会指示、13が八丈島の浮魚礁の設置事業の実施計画についてです。</p> <p>4番の今後の予定ですけれども、来週16日（火）に、太平洋広域委員会がWebで開催されます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>次の委員会の組織体制についてはまだ特に情報を聞いておりませんが、開催日程は、5月10日から17日の間に行うと。それから、来週の3月16日に太平洋広域漁業調整委員会というのがあって、私が出席いたしますけれども、ここでもまぐろについての情報が、説明があるのかなと考えています。必要があれば、皆さんにも情報が流れるようにお願いしたいと思います。</p> <p>以上で本日予定しておりました他に何かございますでしょうか。</p> <p>前回、2月12日にご出席の皆様からは、第4期の最後ということで既にご挨拶いただいたのですが、前回欠席だった平賀委員が今日ご出席でございますので、ご挨拶お願いできればと思います。いかがでしょうか、平賀委員。</p> |
| <p>5番委員</p> | <p>（平賀委員より挨拶）</p> |
| <p>会長</p> | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、第137回、第4期の漁業調整委員会を閉会といたします。</p> <p>4年半の長きに渡りご協力をありがとうございました。5月の委員会どのような体制になるのか、また、対面の開催になるのかも含めて、期待したいと思っておりますけれども、どうもありがとうございました。これにて閉会いたします。</p> |

（午後3時25分、会長、第137回東京海区漁業調整委員会の閉会を宣す。）